

第4号様式（第8条関係）

議 事 錄

| | | | |
|-----------|--|-------------------------|--|
| 会議名 | 令和7年度第1回寒川町介護保険運営協議会 | | |
| 開催日時 | 令和7年10月10日（金） 午後6時30分～7時45分 | | |
| 開催場所 | 寒川町役場 東分庁舎2階第2会議室 | | |
| 出席者名、傍聴者数 | <p>委員：木内委員（会長）、三澤委員（副会長）、 西村委員、小林委員、森委員、吉川委員、浅倉委員、 古川委員、林委員</p> <p>事務局：小林部長、三橋高齢介護課長、 秋庭主幹、安藤副技幹、北野主査、山田主査</p> <p>寒川町地域包括支援センター 佐藤センター長、木村副センター長</p> <p>傍聴者：1名</p> | | |
| 議題 | <p>議事</p> <ol style="list-style-type: none"> 寒川町地域包括支援センターの運営について 第9次寒川町高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）令和6年度取り組み状況実績評価について 令和6年度介護保険事業の状況について 介護予防事業実績について | | |
| 決定事項 | 議事については、すべて了承 | | |
| 公開又は非公開の別 | 公開 | 非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む） | |
| 議事の経過 | <p><議事前段の進行></p> <ul style="list-style-type: none"> ○配布資料確認 ○委嘱状交付 ○自己紹介 | | |

○議事録署名委員について
森委員、吉川委員であることを確認。

<これより議題>

地域包括支援センター

：寒川町地域包括支援センターの運営について資料1に基づき説明

【浅倉委員】課題や問題点がありましたら教えてください。

【包括支援センター】介護サービスを導入すれば良いというケースはほとんどなく、介護者が病気を抱えているなど、家族関係が悪く、介護を必要とされる方への支援が滞るケースは、家族支援の環境を整備することに苦慮しています。

ケアマネジャーからの相談が多く、ここ10年、20年で家族の形が変わってきているというのが実感です。家族の関わりが少なくなっていることで、自分たちだけでは抱え切れないので包括に相談があり、一緒に動く。身寄りがない方の後見事業につなげる場合も、包括が一緒に動いて、一緒に判断をするという場面が増えています。

【浅倉委員】ありがとうございました。これからもよろしくお願いします。

【林委員】包括職員の人数は。

【地域包括支援センター】10月1日現在で14名です。保健師が2名、看護師が2名、主任ケアマネジャーが3名、ケアマネジャーが2名、社会福祉士が4名、事務員が1名となっています。

【古川委員】相談件数が令和5年から令和6年にかけて1,100件増え、職員を増やしての対応や委託などしないのか。これからも相談が増え、重い課題が増えることを想像しますが、今後どう対応するのか、検討しているのか教えてください。

【地域包括支援センター】今年の9月、10月と職員を1名ずつ採用しています。今後も職員全員で団結して相談対応をしてまいります。また、相談対応件数はここ2年ぐらいでかなり増えています。実際に、ケアマネジメントにつながった業務の件数も、2年で1,000件増えています。団塊の世代が75歳以上を迎えた事もあり、ここ数年相談件数と申請する件数が増えています。人員を増やしても相談件数が間に合わない可能性があります。今後の対応策としては、人口の多い他市では予約制で相談対応しているので、今後は寒川包括支援センターも取り入れていかなければ、回らない状況になることは予測しています。

今は、予約なしで来られた方もありお待たせせずに対応していますが、近々

そういう相談の仕方が厳しくなっていく状況になるということは予測しています。

【三澤副会長】独居の方の不在の件数が相当多いですが、時間をやりくりして行かれて不在という、事前に連絡するなどの対策はとっているのか。

【地域包括支援センター】年齢にもよりますが、70歳代ですとお仕事などで外出されている方が多いように感じます。80歳代になってきますと、御自宅にいらっしゃる方が多く、「地域包括センターがある、相談窓口がある」ということをお知らせするため、再度訪問しています。

事務局：第9次寒川町高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）令和6年度 取り組み状況実績評価について 資料2に基づき説明

【三澤副会長】参加人数は非常にいい形になっているとは思いますが、評価も3というような形で、ただ、いつも参加する人と参加しない人では、参加しない人は孤立し閉じこもりがちで介護度が高くなってしまう現状がありますから、1度参加した人は卒業し1度もやってない人に参加していただくという形にできないですか。

【事務局】令和5年度まで、コロナの関係で午前・午後と人数制限を設け実施してきましたが、6年度からは定員を100名にしています。常に参加されている方はいますが、お友達等を誘って参加していただいています。

【古川委員】同じ方であっても定期的に、その場所に出ていくというのはすごく大切なことで、その場所が確保されていることはいいことです。夏の猛暑で、測定結果が下がっている方等見受けられたのか、何か評価しているものがありますか。

【事務局】元気はっけん広場などは、委託をしておりまして、実施中に問題があれば連絡がきますので、そこで気づけると思っております。

【森委員】様々な取組をされているのは確かだと思いますが、28ページの「安心・安全の確保」の部分で、私の自治会のエリアの中で、孤独死の方が2名出了ました。介護保険も関わっていた人だと思いますが、年齢は50歳代と、70歳代です。そういう方が出てきている中での対策は何かあるのか。社協さんも相談事は、来てくださいというような対応で、出向くようなやり方を今後考えていく必要性もあると思いました。自治会の中でこのような案件が出てきているということで、本当に安心・安全なものなのか。

例えば高齢者には、緊急通報システムの機会を貸与する制度は、あくまでも慢性疾患のある方に限りということになっていて、ある本を見ると、割と若い世代の人たちが孤独死するのも多いというような統計が出ているということです。このような対策も含めて検討していただければと思いますが、実際、緊急

通報システムは何件ぐらい利用されているのか、分かったら教えてください。

【事務局】28ページのひとり暮らし老人緊急通報システム事業、29ページをご覧いただいくと、実績評価で申請数2人となっています。これに関しては年度中に申請をいただいたものです。30ページをご覧いただいくと、上段の自己評価結果の②のところに登録者数があり、現時点で9名の方がこの通報システムを使用している状況です。

【森委員】人口的には高齢者というのはかなりのパーセンテージを占めていると思いますが、相談に来なきや貸与できないという形になっているので、何かいろんな団体なんかと調整しながらカバーしていくというようなことも考えていただきたいと思います。あと、下段に災害時の部分で、要援護者を支援する自治会や民生委員さんは、高齢化して要支援者を支援するというのがなかなか難しいです。若い人たちのボランティアさんを要請して、一緒に対応できるようなシステムを作っていただければと思います。提言をお願いします。

【木内会長】田端では福祉部会をつくって、色々な団体の人たちで町内ごとに人を割り当て、特に防災訓練は必ず確認して、何かあれば白旗を上げてくださいということで、点検をしています。

【森委員】うちの地区は世帯数が700もあり、1,000もあるようなところもいっぱいあります。

【木内会長】そのような形で網羅していかないと、なかなか網羅できないと思います。民生委員さんにお願いできるかとも言えない。

【森委員】無理ですね。

【木内会長】人数的にも無理だし。隣近所の方の力がどうしても必要だと思います。助ける側が助けられる側に。定年延長がありまして、60代、70代前半ぐらいはほとんどの方が働いているので、なかなか参加してもらえないです。そこが一番の問題だと思います。ほかの団体でも人が集まらない原因があり、自営業以外の方は難しい。自営業の方も当然仕事していますから、全部は出ないということです。消防団も同じでシステムを変えない限り難しいと思います。少しは各町村で網羅できるような努力をしていただければと思います。

事務局：令和6年度介護保険事業の状況について 資料3資料4に基づき説明

【三澤副会長】軽度者の予防に力を入れていたほうが、重度化しないのでよろしいかと思います。これが介護保険料を上げない寒川町のよき計画だと思います。

【林委員】資料3の2ページ目の認定者数と、居宅介護サービス受給者数で、例えば要介護5の認定の実績が148人あって、令和6年10月の要介護の認定を受けてサービスを受けている人が77人ということは、単純に引き算して、

| | |
|-----------------------|--|
| | <p>サービスを利用していない人が半分ぐらいいるということですか。要介護5で認定を受けてサービスを利用しなくて大丈夫なのか、未利用者ということですか。私が仕事をしていたとき、お守りで認定を欲しい方がたくさんいらっしゃって、受けておけばいつでも使えると思っている人がいました。その辺の数字をどう読んでいらっしゃるか、何か対策が必要な課題として感じられていますか。</p> <p>【事務局】認定者数の人数に対応しまして居宅サービスが半分程度の人数と、こういうのは、お読み込みのとおりです。ただし、この中には、3つ目の施設介護サービス受給者がおりまして、介護度別にお示ししていないものですから、そちらの人数を含めますと充足します。介護度が高ければ施設サービスが必要になる割合が高まります。例えば介護5の方で介護サービスを必要としない、もしくは介護サービスでなければ、入院され医療的なケアを受けている可能性がありますので、そのような方は割合として非常に高いと考えます。</p> <p>事務局：令和6年度の介護予防事業について 資料5に基づき説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事務局より連絡事項 ○副会長挨拶 |
| 配付資料 | <p>資料1 令和6年度寒川町地域包括支援センター運営事業実績報告書</p> <p>資料2 第9次寒川町高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）令和6年度取り組み状況実績評価</p> <p>資料3 令和6年度介護保険の状況</p> <p>資料4 令和6年度の給付状況</p> <p>資料5 令和6年度介護予防事業の実績</p> <p>資料6 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について</p> |
| 議事録承認委員及び 議事録確定年月日 | 森 一光委員 吉川 京子委員 (令和7年11月19日確定) |